

平成 30 年北海道胆振東部地震 からの復旧・復興

国土交通省 北海道開発局 事業振興部 防災課 災害対策管理官 よこはま ひであき
横濱 秀明

1. はじめに

平成 30 年 9 月，北海道において初の最大震度 7 を記録する「平成 30 年北海道胆振東部地震」が発生した。北海道内全域で停電が発生し，この地震により市民生活や各種生産活動，物流等に大きな影響を及ぼすとともに，震度 7 を観測した北海道勇払郡厚真町周辺では，大規模な山腹崩壊が発生し，土砂災害等によって多数の方が亡くなるなど，甚大な被害となった（写真－1）。また，震源地から離れた札幌市内においても震度 6 弱を観測し，大規模な液状化や道路の陥没，家屋が変状するなどの被害が発生した。

北海道開発局では，災害発生直後より，国が管理する施設の応急復旧工事のほか，被災地へ TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）や水土里



写真－1 広範囲の山腹崩壊の状況

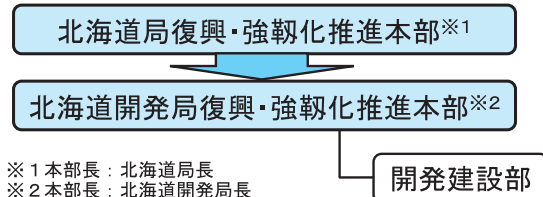
災害派遣隊等を派遣し，被災状況の把握や復旧工事推進のための技術的支援を実施してきた。

また，平成 28 年 3 月に閣議決定された第 8 期北海道総合開発計画（以下，「第 8 期計画」という）に掲げる施策を推進する中で平成 28 年の北海道・東北豪雨災害，そして今般の北海道胆振東部地震が発生し，今後も大規模自然災害の発生が懸念されている。

そこで，第 8 期計画に掲げた「食」や「観光」等の目標達成，北海道や被災自治体などと連携した被災からの早期の復旧・復興及び国土強靱化を推進するため，平成 30 年 10 月に北海道局の下に「北海道開発局復興・強靱化推進本部」を設置した。
〈取り組み概要〉

- ・被災した地域の復旧・復興状況の把握，対応及び調整
- ・被災による農林水産業や観光等，産業に関する全道及び全国への影響の把握，対応及び調整
- ・「食」と「観光」を担う生産空間の維持・発展など北海道型地域構造の保持・形成及び強靱な北海道の実現の推進 など

〈推進体制〉



※1 本部長：北海道局長
※2 本部長：北海道開発局長

被災地域の復旧・復興に向けて、甚大な被害を受けた厚真町、安平町、むかわ町の復旧・復興を促進するため、国、北海道を加えた現地連絡調整会議や、各機関の復旧工事で発生する土砂の処分や有効活用を推進する土砂調整会議において、地元ニーズの把握、関係機関等の調整や対応を実施するとともに、北海道開発局と北海道とが連携して被災地の支援に当たるため、胆振管内を管轄している室蘭開発建設部長及び胆振総合振興局長が、定期的に3町の町長から直接、町の実情を聴き取り、意見交換しながら復旧・復興に取り組んでいる。

次節以降にて、平成30年北海道胆振東部地震からの復旧・復興に関する主な取り組みについて報告を行う。

2. 主な復旧事業の進捗状況

(1) 砂防事業（図－1）

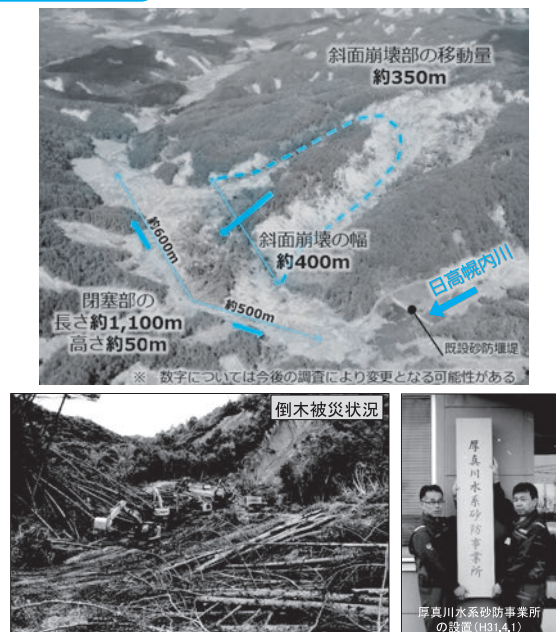
厚真町を中心に発生した土砂災害に対し、北海道知事からの要請を受け、新たに国直轄で土砂災害対策を推進することから、膨大な崩壊土砂が堆積し河道が閉塞している日高幌内川や、厚真町市街地に近いチケッペ川、東和川について、直轄砂防災害関連緊急事業に着手した（図－2）。

当該事業の推進体制の強化のため、事業を担当する北海道開発局室蘭開発建設部に設置した「厚真川水系土砂災害復旧事業所」を平成31年4月1日に「厚真川水系砂防事業所」と改称し、更なる体制の強化を図った。

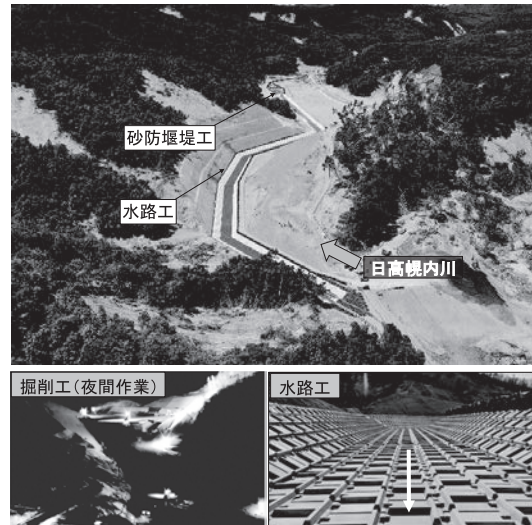
日高幌内川では工事用道路造成を平成30年10月末までに、倒木処理は11月末までに、融雪水を安全に流すための水路工を平成31年3月26日

- 厚真町を中心に発生した土砂災害に対し、新たに国直轄で土砂災害対策を推進することから、H30.10.2に「厚真川水系土砂災害復旧事業所」を設置し、H31.4.1に「厚真川水系砂防事業所」へ改編し、体制を強化。
- 大規模な河道閉塞が発生した日高幌内川及び大規模な山腹崩壊が発生したチケッペ川・東和川では、令和元年7月末に応急的な対策を完了し、引き続き、河道内に堆積した不安定土砂等の再移動による二次災害の防止を図るため、施設の恒久化対策に着手。

主な被害内容



復旧状況



大規模な河道閉塞が発生した厚真川水系日高幌内川の緊急的な砂防工事に平成30年10月2日着手。
工事用道路造成を10月末、倒木処理等を11月末迄に完了、11月中旬に河道閉塞部の掘削工に着手し、平成31年3月末には、融雪水を安全に流すための水路工が完成。

図－1 直轄砂防事業における復旧・対策状況



図－2 チケッペ川の緊急対策状況

までに完成させた。

チケッペ川、東和川については、河道内に堆積した不安定土砂等の再移動による二次災害を防ぐため、東和川、チケッペ川及びチケッペ川支川チカエツ川に、それぞれ砂防堰堤を1基ずつ、計3基の砂防堰堤を完成させた。

これらの河川について、今後は本格的な工事実施に向けて、台風等の大雨に対応するための恒久的な対策を実施する予定である。

(2) 農業事業（図－3）

厚真町の勇払東部地区ほか3地区のダムや用水路などで、甚大な被害が発生した。

特に被害の大きかった勇払東部地区では、用水路の漏水、管水路離脱及び陥没、斜面崩壊による用水路の埋没、排水路法面の崩落等が発生した。そこで、地域復興を目的に、撤去予定の旧取水施設から旧施設の用水路までに仮設水路を設置し（写真－2）、用水受益地2,843haのうち、約97%

- 勇払東部地区ほか3地区のダムや用水施設などで甚大な被害が発生。直轄災害復旧事業に着手中。
- 特に被害の大きかった勇払東部地区では、今年度の営農に影響が生じないよう、撤去を予定していた取水施設や被災した水路の応急復旧等により暫定的な用水を確保するとともに、北海道や町等と連携し、農地・農業水利施設の復旧を推進中。
- なお、勇払東部地区の用水受益2,843haのうち、山腹崩壊による被災農地55ha及び復旧工事に必要な工事用地等41ha以外の農地2,747haについては、暫定的な用水の確保により、水稻をはじめとする農作物の収穫は終了。

主な被害内容		復旧状況	
【勇払東部地区】厚真ダム ダム左岸法面崩壊	【勇払東部地区】厚幌導水路等 管水路の離脱・漏水	厚真ダムへの対応 緊急応急工事：堆積土砂等を撤去 ダム本復旧工事に向け、仮排水機能を確保	営農再開状況
【新鶴川地区】川西幹線用水路 流入した土砂による開水路の開塞	【早来地区】瑞穂ダム 貯水池内への土砂、倒木流入	暫定的な用水確保 	
		本復旧 	
※国土地理院撮影 空中写真		・厚真ダムは被災直後から緊急応急工事を実施し、仮排水機能を確保済み。 ・勇払東部地区は、暫定的な用水の確保のための仮復旧を終了し、5月より営農を再開。他3地区も同様に、営農を再開。 ・令和元年度からダム、用水路等の本復旧を推進中。	

図－3 農業水利施設の復旧（勇払東部地区ほか）

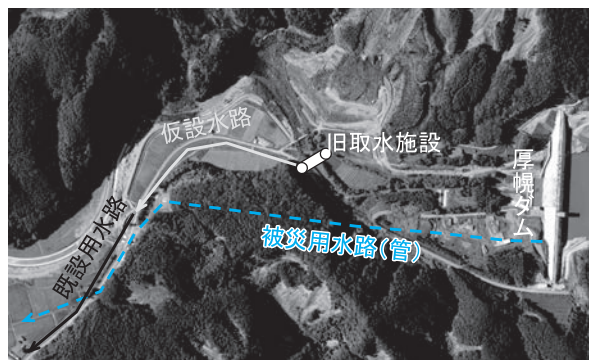


写真-2 仮設水路の設置

にあたる2,747haの暫定的な用水を確保することができ、今年度の水稻をはじめとする農作物の収穫を実施することができた。

厚真ダムでは、洪水吐や取水放流施設などの復旧工事に向けて、仮排水機能を確保する工事や、堤体周辺の法面復旧工事を進捗させ、令和4年度に完了し、令和5年度に試験湛水を予定している。また、今年度はパイプラインの離脱などにより農地が被災した区間を優先して、用水路など用水施設の復旧工事を進めている。

早来地区では、瑞穂ダムの堤頂部の損傷や、貯水池内に土砂や流木が流入したことから、損傷した堤頂部の復旧工事を令和元年9月までに完了させ、現在は、貯水池内の土砂や倒木の撤去工事を実施している。今後も、貯水池内に堆積した土砂や倒木の撤去工事を実施する予定である。

新鵠川地区では、用水路に隣接斜面崩壊による土砂の流入や護岸損傷、排水路の護岸損傷が発生した。引き続き、用水路の復旧工事を実施し、年度内に完了させる予定である。

道央用水地区では、夕張シューパロダムで貯水池法面崩壊や管理用道路のクラックが発生した。貯水池法面や管理用道路の復旧工事を実施し、今年度内に完了させる予定である。

3. 復興への取り組み

地震発生後は、観光面において道内宿泊施設のキャンセルが約115万人泊に及ぶなど、北海道経済全体に大きな影響が出た。北海道開発局では、被災地や北海道全体の経済の持続的な回復・発展を図り、北海道の「食」と「観光」の復興のため、道外の大都市で開催される物産展等において、関係機関・団体が実施する食や観光のプロモーションの取り組みを支援している（図-4）。

平成31年1月に東武百貨店池袋店で開催された「冬の大北海道展」では、「わが村は美しくー北海道」運動やその参加団体の活動を紹介するとともに、胆振東部地震復興応援コーナーを設け、被災各町の特産品（ハスカップやシシャモなど）をPRし、来場者からは北海道へ多くの激励の言葉をいただいた。

2月には、北洋銀行との連携により、羽田空港国内線ターミナルで開催された北海道物産展において、北海道内各地域の観光情報をまとめた動画を放映した。また、道内外の銀行店舗内や、首都圏で開催のイベント等において、北海道の魅力と観光情報を発信している。

海外でも、2月に台湾で行った北海道産食品の輸出拡大に向けた取り組みと合わせ、東胆振地域の「食」と「観光」をPRする「北海道東胆振地域復興支援フェア」を開催した。

会場で実施した参加者からのアンケート調査の結果では、フェア開催当初は被災3町の知名度は1割程度であったが、開催後は6割が「被災3町を知ることができた」と回答、また、さらに8割が「被災3町へ観光したい」と回答し、東胆振地域の知名度向上に貢献できた。

道内外の銀行での発信

北海道銀行等の道内外の銀行店舗での発信

北海道内各地域からの動画を北海道銀行等の道内外の6銀行800店舗以上で発信

- ・動画収集協力：シーニックバイウエイ北海道・北海道運輸局
- ・発信期間：平成30年11月～12月



首都圏での発信

首都圏で行われた「北海道まるごとフェア」において、シーニックバイウエイ北海道等と連携して、北海道の魅力と観光情報を発信し、北海道観光の復興に貢献

会場大型スクリーンでの観光情報動画発信



シーニックバイウエイ「秀逸な道」の景観写真展示



「北海道まるごとフェアinサンシャインシティ」

- ・日時：平成30年10月12日（金）～14日（日）
- ・場所：サンシャインシティ（東京・池袋）
- ・主催：北海道まるごとフェアinサンシャインシティ実行委員会
（事務局：（一社）北海道商工会議所連合会）・サンシャインシティ

台湾でのフェア開催状況



国土交通省職員によるPRの様子



東胆振地域の観光ポスターの掲示



東胆振地域の農産品



図－4 「食」と「観光」のプロモーションの様子

4. おわりに

北海道胆振東部地震により、これまで経験したことのない甚大な被害が発生したが、地域の方々が一日でも早く安心・安全な生活が送れるように、引き続き関係機関と連携しながら復旧・復興に取り組んでいきたい。